

東京 2020 大会ライブサイト等企画運営業務  
仕様書

## 1 業務名

東京 2020 大会ライブサイト等企画運営業務

## 2 業務履行期間

契約締結日から令和 2 年 10 月 30 日（金）まで

## 3 目的

本市では、東京 2020 大会の期間中、大会公式イベントであるライブサイトやパブリックビューイング、その他の賑やかイベントを開催することとしている。

本業務は、各会場のにぎわいを創出し、市民をはじめ訪れた全ての人がオリンピック・パラリンピックの感動と興奮を共有し、祝祭感を感じられる空間となるよう、イベント内容の企画、関係機関との事前調整、運営計画書やマニュアル類の作成、開催期間中の運営等、企画運営全般を行うことを目的とする。

## 4 実施概要

### (1) 会場・開催期間

会場	開催期間
北海道四季劇場（四季劇場）	
札幌駅前通地下歩行空間（チカホ） 北 3 条交差点広場（西）、北 2 条交差点広場（東・西）、 憩いの空間、まちなかサロン、イベントスペース（10 番・ 12 番出口の間）	①令和 2 年 7 月 22 日（水）～8 月 9 日（日） ②令和 2 年 8 月 25 日（火）～9 月 6 日（日）
札幌駅前通地下歩行空間（チカホ） 北大通交差点広場（東・西）、イベントスペース（7 番・9 番出口の間）	令和 2 年 8 月 25 日（火）～9 月 6 日（日）

※1 チカホの利用可能なスペースは、別添 1 参照

※2 各日の開催時間について、7/22～24、8/25 は、競技・開会式が行われる夕方から夜にかけてオープン予定。その他の日にちについては、午前 10 時～午後 9 時を基本とするが、競技中継の時間等により日によって前後する予定。

※3 オリンピックのマラソン・競歩開催日は、警備や交通規制の状況等により開催しない可能性有り

※4 設営・撤去の期間は除く。

#### \* 四季劇場について \*

四季劇場は、劇団四季が所有する建物であるが、令和 2 年 4 月に本市に譲渡される。劇団四季が所有する館内設備（音響、舞台照明等設備全般）は撤去され、本市市民文化局において、4 月～6 月にかけて、スクリーン（ horizont 幕）、袖幕（6 枚）、一文字幕（1 枚）、舞台床、ITV 設備の設置に係る先行工事を行う予定。このことを前提とし、受託者は本ライブサイト開催に必要な各種設備・備品を、受託者の費用負担の下、仮設等により整備すること。

会場図面や残置される備品については、参加意向申出書を提出した者に対して、別途配布する。

なお、譲渡後は「北海道四季劇場」「四季劇場」の名称は使用できないことに留意すること。

## (2) 実施方針・各会場の位置づけ

- ・ 市民をはじめ訪れたすべての人がオリンピック・パラリンピックの感動と興奮を共有し、スポーツの魅力を再認識できる空間とする。また、共生社会の理解促進につながる場とする。
- ・ 「札幌ならではの」の要素を盛り込み、札幌の魅力発信につながる場とする。
- ・ 四季劇場とチカホで連動性を持たせ、回遊につながる仕掛けをつくる。
- ・ 四季劇場は、「東京 2020 ライブサイト」(LS) 会場、チカホ北 3 条交差点広場は「コミュニティライブサイト」(CLS) 会場とする。
- ・ 北 2 条交差点広場 (西) は「パブリックビューイング」(PV) 会場として競技中継を実施するほか、競技中継の間には各種賑やかイベントを行う。
- ・ その他チカホの使用可能スペースでは、賑やかイベントを行う (例：競技体験、大会パートナー出展等の東京 2020 大会関連コーナー、障がい者にスポットを当てたイベント等)。

### 《ライブサイト・パブリックビューイングについて》

ライブサイトとは、東京 2020 大会の期間中、誰もが大型ビジョン等を利用した競技中継等を通じて競技観戦を楽しみ、大会の感動と興奮を共有できる機会を提供する場である。

ライブサイトは実施主体やコンテンツの内容により、以下 2 つの開催形式が存在する。また、大型ビジョン等で競技中継のみを行うパブリックビューイングの開催も可能である。

区分	実施主体	コンテンツ
東京 2020 ライブサイト (LS)	東京 2020 大会の競技会場が所在する自治体と東京 2020 大会組織委員会の共同主催	<u>競技中継</u> 、 <u>会場装飾</u> 、競技体験、ステージイベント、大会パートナー出展、主催者展示、飲食売店、公式ライセンス商品販売等
コミュニティ ライブサイト (CLS)	地方自治体	<u>競技中継</u> 、 <u>会場装飾</u> 、競技体験、ステージイベント、主催者展示、飲食売店
パブリック ビューイング (PV)	地方自治体、非営利の団体・組織	<u>競技中継</u>

※コンテンツの下線は組織委員会の規定上、必ず実施することとされているもの。その他のコンテンツについては、会場の広さ等により一部実施しないことも可

### <各コンテンツ説明>

- 競技中継**：大型ビジョン等を使用して、オリンピック・パラリンピック競技を放映。ライブサイトで主となるコンテンツ。
- 会場装飾**：ライブサイト専用のロゴやルック（デザイン）を使った会場内や建物の装飾。
- 競技体験**：自ら体を動かして体験するものの他、競技用具・器具の展示、VR 等の映像技術を使った疑似体験、競技の歴史・ルール・選手紹介パネルなども可
- ステージイベント**：アスリートによるトークショー、音楽演奏等ステージ上で行うパフォーマンス全般
- 主催者展示**：観光案内や自治体の取組みを紹介し、地元を PR するコーナー
- 大会パートナー出展**：東京 2020 大会のパートナー（スポンサー）による出展コーナー
- 公式ライセンス商品販売**：東京 2020 大会の公式グッズの販売コーナー

## 5 業務内容

### (1) 統括担当の設置

業務全体の統括及び委託者との調整窓口を担う統括担当を設置すること。

### (2) 業務体制概要と実施方法の提出

本業務を履行するにあたっての体制、実施方法、責任の所在等を記載した体制図を提出し、委託者の承認を得ること。

### (3) 運営計画書の作成

委託者と協議の上、本業務全体の運営計画書を作成すること。計画書の様式は問わないが、全体テーマ（コンセプト）、各会場のレイアウト、各種図面、運営体制（体制図、人員配置等）、設営・撤去を含む実施スケジュール、各コンテンツ計画、装飾・サイン計画、広報PR計画、警備計画（警備業務は別途発注）、来場者対応（案内誘導、落とし物・迷子対応、おもてなし、障がい者対応など）、危機管理体制、その他委託者が求める情報を盛り込むこと。また計画書は、委託者との打合せの状況等を踏まえ、適宜内容の更新を図ること。

### (4) マニュアルの作成

上記計画書をもとに、以下の内容を含むマニュアル類を作成し、委託者の承認を得ること。各作成物の提出時期については、委託者と協議のうえ決定する。また、内容確定前であっても、委託者からの指示があった場合、必要な資料等を提出すること。

- ・ 運営マニュアル
- ・ 出店者マニュアル
- ・ 危機管理マニュアル
- ・ 競技中継放映及びステージイベント等における進行台本

### (5) 企画・事前準備

#### ア イベント企画

- ・ 上記 4(2)の実施方針を踏まえ、全体テーマ（コンセプト）を掲げ、各会場のイベント内容（チカホの賑やかしイベントを含む）を企画すること。なお、LS、CLS は競技中継を主要なコンテンツと位置付けること。

#### イ 会場設営全般

- ・ 委託者の了承を得た各会場のレイアウトに基づき、必要な設営を行うこと。
- ・ 四季劇場は、劇団四季より会場の引き渡しを受けた以降（令和2年4月中予定）は、設営作業が可能となる予定。ただし、4～6月は舞台工事等を実施するため、工事受注者と会場設営に係る日程調整を密に行うこと。オリンピック終了後、パラリンピック開催までの期間、機材や備品等は劇場内に留置可（ただし、紛失や破損については保証しない）。
- ・ チカホは、オリンピック期間は7月20日（月）から、パラリンピック期間は8月23日（日）から設営可能である（オリンピック終了後、8月10日（月）中に一度撤去すること）。
- ・ 会場への機材運搬、設営、運営、撤去時において、必要な養生を行うこと。なお、設営の都度、前後で会場内の点検を行い、設営作業に伴い破損があった場合は復旧を行うこと。
- ・ 設営搬入作業については、安全に十分配慮し、行うこと。
- ・ 搬入に使用する車両を一時的に停車する場合、車両周囲をコーンバーで囲い、移動の際には誘導員を配置する等、一般通行者等との事故を未然に防ぐ措置を行うこと。

- ・ 仮設するハウスやテント類、設備機器については、倒壊や落下することがないように必要な補強を確実に実施すること。
- ・ ハウスやテント内にはその用途に応じて上下水道、電気、ガス、テーブル、イス等の必要な設備、備品を設置し、期間中の維持管理を行うこと。
- ・ 四季劇場と北3条交差点広場については、警察との協議により、囲繞措置を求める場合がある（出入口を特定し、手荷物検査を実施するため。同検査は、別途発注するイベント警備業務の受託業者により実施）。

#### ウ 競技中継

##### [共通事項]

- ・ 委託者と協議の上、各会場の放映スケジュール案を作成し、「競技中継実施計画書」（様式指定）を作成すること。スケジュール作成にあたっては、会場ごとに放映する競技を変えるなど、工夫を凝らすこと。
- ・ 競技は、テレビ放送（地上波、BS）のほか、インターネット配信もあるため、両方放映できるようにすること。また、特に四季劇場と北3条においては録画映像を流す可能性もあることから、録画ができる機材も整備すること。

##### [四季劇場]

- ・ 来場者が臨場感を持って競技中継等を楽しめる大型LEDビジョン（450インチ相当）等と、音響設備を用意すること。
- ・ 来場者が快適に観賞でき、また、劇場ホール内の安全性が保たれるのに必要な照明を整備すること

##### [チカホ（北3条・北2条）]

- ・ それぞれ会場に備え付けのモニターを活用した上、必要な音響設備を用意すること。なお、来場者が競技中継を観戦しやすいよう別途スクリーン等を設置することについては排除しない。

#### エ 会場装飾

- ・ 四季劇場、北3条においては、組織委員会作成のガイドラインに従い装飾すること（オリンピックとパラリンピックの間で装飾の転換は不要）。その他の会場もオリンピック・パラリンピックの祝祭感を感じられるような装飾を施すこと。最終的な制作の前に委託者の承認を得ること。
- ・ 装飾にあたっては、札幌市の定める景観に関するルール等を遵守すること。また、チカホに関しては、別途発注する柱巻き広告や壁面広告と一体感が生まれる装飾展開とすること。

#### オ ステージ

- ・ 四季劇場のステージは、音楽演奏、ダンス等、ステージイベントを想定した仕様にする。なお、バトンで設置できる機材の重量は1トン程度である。
- ・ 北3条には、ステージイベント用の仮設ステージ（W6,000×D3,000程度）を組むこと。なお、チカホの貸出備品にあるステージの活用も可。

#### カ 競技体験

- ・ 会場の広さ等の特性を考慮し、競技体験コーナーを設けること。

- ・ 東京 2020 大会の競技体験公式プロジェクト「東京 2020 競技体験 Let'55 (レッツゴーゴ-)」のブランドを活用すること。
- ・ 東京 2020 大会で行われる 55 競技に関連する競技とし、実施に必要な用具やスタッフ等を手配すること。委託者が指定する競技(サッカー、ラグビーほか)については、個別に各競技団体と人員や用具類の手配、実施環境の整備、当日の運営等、実施に向けた調整を行うこと。
- ・ 事故や怪我防止のための措置を施すこと。

#### キ 大会パートナー出展

##### [四季劇場]

- ・ 出展用のスペースを複数設けること。スペースには最低限、電源を確保すること。
- ・ 組織委員会に出展意思を示している各パートナーと出展に係る協議・調整を行うこと。

##### [チカホ]

- ・ 出展を希望するパートナー(東京 2020 大会のパートナーに限定)を募り、パートナーによる賑やかし空間をつくること(憩いの空間やまちなかサロン、イベントスペースでの出展を想定)。出展に向けた各種調整・協議を行い、必要な機材等を用意すること。

#### ク 主催者展示

- ・ 四季劇場、チカホいずれにも主催者展示用のスペースを用意すること。また、委託者が指示する備品(長机、イス、モニター等を予定)を用意し、電源を確保すること。

#### ケ 飲食売店

- ・ 四季劇場には、飲食売店用のスペースを設け、必要に応じてハウス・テント類を設置すること。なお、敷地内であれば建物外に設置してもかまわない。また、来場者が飲食を行えるカウンターテーブル等を、会場の広さを考慮して可能な範囲で用意すること。なお、劇場ホール内の座席も飲食は可能である。北 3 条は、広さやその他コンテンツの実施も踏まえ、飲食売店の設置を検討すること。
- ・ 飲食売店の出店事業者が利用するクレジットカード決済端末を手配すること。決済端末導入の際に生じる手数料等は、受託者または出店事業者が負担すること。なお、商品代金の支払方法は、現金又は大会パートナーである VISA が提供するペイメントサービスを用いた決済のみであることを留意すること。

#### コ 公式ライセンス商品販売(四季劇場のみ)

- ・ 出店スペースを設け、組織委員会が契約する事業者と出店に向けた各種協議・調整を行うこと。

#### サ 日本文化体験(チカホ)

- ・ 札幌で競技が行われる日(サッカー:7/22、23、25、26、29、マラソン競歩:8/6~9)に、外国人来場者向けの日本文化体験コーナー(着付け、茶道、書道など)をチカホのいずれかのスペースに設け、必要な衣服、道具類等を用意すること。
- ・ 運営にあたっては、ボランティアの活用を検討すること。

#### シ 東京 2020 マスコット(ミライトワ・ソメイティ)出演

- ・ 現在、組織委員会と大会期間中のマスコット出演について調整中である。出演が決まった際には、以下について対応すること。

- ・ 出演前日に指定する場所に配送されるマスコットを受け取ること。受け取り後は、屋内の施錠できる部屋にて保管すること。
  - ＜マスコットケースサイズ（一体あたり）＞
    - ・ ヘッド用：W990mm×奥行790mm×高さ690mm
    - ・ ボディ用：W990mm×奥行790mm×高さ470mm
- ・ マスコット操演者やアテンドディレクターと出演に係る調整を行うこと。
- ・ マスコット配送費、操演者やアテンドディレクターの人件費（交通費、宿泊費含む）は受託者が負担すること。また、事前調整で求められた備品や控室等を手配すること（これらの費用はマスコット事務局：凸版印刷株式会社より請求される予定）。
- ・ マスコットは出演翌日にマスコット事務局に引き渡すこと（出演翌日に回収に来る予定）。

#### ス 案内サイン

- ・ 来場者への案内等に必要な多言語対応の看板及びサインを、委託者と協議の上、会場内外に設置（地下鉄バスセンター前駅、大通駅構内含む）すること。LSに係る看板及びサインの基本データ（ピクトグラム等）は委託者から提供するものを使用することとし、制作前に委託者の承認を得ること。

#### セ 広報

- ・ 市民や観光客に本イベントを効果的に周知するための広報を企画し、実施すること。特にパラリンピック期間中、四季劇場の集客につながる広報活動を重点的に行うこと。

#### ソ その他

- ・ 四季劇場には、出展（店）者や運営スタッフ等が利用するWi-Fiを整備すること。
- ・ LSでのみ着用可能である運営スタッフ用のユニフォーム（ポロシャツ）84枚分の料金を組織委員会（あるいは組織委員会が作成を依頼した事業者）からの請求に基づき支払うこと。ユニフォームの単価は3,050円（税別）であるが、組織委員会が全自治体の希望枚数を取りまとめ事業者へ発注することとなっており、その枚数によっては多少変動する可能性がある。
- ・ 四季劇場とチカホでそれぞれ1か所ずつ運営（警備）本部、インフォメーションブースを設けること。
- ・ チカホ賑やかしイベント等、独自に提案する催しに必要な会場設営や機材・備品・人員手配等、準備全般を行うこと。

### (6) 会場運営

#### ア 会場管理・連絡体制

- ・ チカホにおいては、本イベント営業時間外で歩行空間の通行が可能な時間帯に、監視役のスタッフを各所に配置すること。
- ・ 常時、四季劇場とチカホ間で連絡を取り合えるよう、無線等を配備すること。

#### イ 来場者対応

- ・ 会期中、会場内の案内、競技中継の座席誘導、入場規制、迷子の対応、落し物の管理、障がい者対応、当日のイベント周知等、来場者に関わる対応全般を行うこと。
- ・ 来場者が滞留し、会場が混乱することのないよう、各会場での誘導・整理を徹底すること。
- ・ 開会式や注目競技の開催日等、多くの来場者が見込まれる日にちでは、運営スタッフを増

員させる等の体制を取り、委託者と協議の上、必要な人数の英語及び中国語対応が可能なスタッフを必要な場所に配置すること。

- ・ LS、CLS、PV の入場規制については、委託者が別途発注するイベント警備業務と密に連携を取った上、行うこと。
- ・ インフォメーションブースにて、案内スタッフを常駐させること。インフォメーションは、最低限、英語、中国語での対応を可能とすること。
- ・ LS、CLS では、会期中、音響機材を利用し、場内アナウンス（多言語によるアナウンス含む）を行うこと。

#### ウ 競技中継運営管理

- ・ 事前に委託者と協議の上、策定した放映スケジュールに則り映像の放映を行うこと。
- ・ 映像や音響を管理するオペレーターを必要数配置すること。著作権上の理由から番組のスタジオ部分や、CM は全てカットする必要があることから、他の画面への切り替えができる体制を構築すること。また、適宜、競技中継を実施する前後に、多言語によるインフォメーションアナウンスを行うこと。
- ・ 会期終了後、委託者が指定する日までに「競技中継実施報告書」（様式指定）を作成すること。
- ・ 制作協力費（放映権料）を各放映権者からの請求に基づき支払うこと。金額（LS、CLS それぞれ発生）は以下の通り。

オリンピック：【金額】5万円/日/会場(税抜)、【放映権者】NHK と民放連のコンソーシアム

パラリンピック：【金額】1万円/日/会場(税抜)、【放映権者】NHK

※ パラリンピック期間に、パラリンピックの競技映像以外に、オリンピック競技の録画を放映した場合は、1万円+5万円=6万円/日（税抜）が発生

※ PV（北2条）会場の制作協力費はかからない見込み

※ NHK に対して別途指定の放送受信料を支払うこと

#### エ 装飾物の管理

- ・ 装飾物の汚損、破損、剥がれ落ち等があった場合は、必要な修復を行うこと。

#### オ ステージイベント運営管理

- ・ LS、CLS それぞれオープニングセレモニーや開閉会式イベントを企画すること（来賓対応や事前申込対応等も想定すること）。実施日時は、委託者と協議の上、決定すること。
- ・ 競技を盛り上げるオリンピック・パラリンピアンによるトークショーや、音楽演奏、来場者参加型のイベント等、賑わいを創出するイベントを行うこと。
- ・ LS、CLS では、競技中継をメインに行い、その合間の時間を使ってステージイベントを実施することを基本方針とするが、競技の放映スケジュール（どの競技が何時にどの放送局で放映されるか）は、6月頃まで明らかにならない見込みである。このことを踏まえ、ステージイベントの日時・内容の検討、出演者との調整を行うこと。
- ・ LS と CLS には、会期中、競技中継とステージイベント進行役の司会を手配すること。
- ・ 司会、ステージイベントの出演者は委託者と協議のうえ決定し、受託者が出演交渉・手配等のうえ配置すること。
- ・ 委託者が別途ステージ出演を提案した場合は、優先的に出演させるものとし、受託者は必



要な運営の補助を行うこと。

#### カ 競技体験コーナー運営管理

- ・ 各所に設置する競技体験コーナーの運営を行うこと。競技団体のスタッフが体験コーナーを運営する場合、運営の補助を行うこと。
- ・ 体験中は、事故や怪我に細心の注意を払うこと。
- ・ 会期終了後、委託者が指定する日までに「競技体験実施報告書」(様式指定)を作成すること。

#### キ 出店(展)者対応

##### (ア) 連絡・調整

大会パートナー、公式ライセンス商品販売、飲食売店等の各出店(展)者との連絡調整窓口を担うこと。

##### (イ) 飲食売店出店者の募集・販売行為

下記事項を遵守のうえ、出店者を募集し、委託者の承認を得たうえで販売行為を行わせること。また、決定した出店者向けの説明会を実施すること。

###### a 出店者の選定について

- ・ 出店者を募集する際には、北海道・札幌の地元食材や名産品を使用したメニューを提供する等、来場者をおもてなしできる店舗となるよう留意すること。
- ・ 出店者募集要項案を事前に委託者に提出し、募集内容や出店料について委託者が承諾することを必須とする。
- ・ 会期中、出店者は責任者又は副責任者が常駐することとし、委託者等からの指示・連絡を確実に伝達できることを条件とする。
- ・ ライブサイト会場内での支払いは、現金又は大会パートナーである VISA が提供するペイメントサービスを用いた決済のみとなるので留意すること。
- ・ 出店者スタッフが身に付ける服装はノーブランドであること(ブランドが露出している場合は、テープや布等でマスキングすること)。

###### b 提供商品について

- ・ 保健所の各種規定を遵守すること。
- ・ 来場者が満足する品質・量を確保できること。
- ・ 提供商品は大会パートナーの権利と競合しないようにすること。
- ・ 商品価格は来場者の利便性を考慮のうえ、委託者の承認のもと、受託者が設定できることとする。ただし、大会パートナー商品(アサヒビール社のビール、コカ・コーラ社のコーラ等)については、価格決定の方法が決まっていないことから、この限りではない。

##### (ウ) 営業許可申請等

受託者は、飲食売店出店に係る保健所等への営業許可申請を行うこと。なお、申請手数料等の経費については、出店者から徴収することができる。

##### (エ) 出店者の管理・監督・指導

各出店(展)者の管理・監督を行うこと。特に、飲食売店各出店者に対しては、会場内での食中毒や火災等の疾病・事故等の防止に努めるよう、管理・監督・指導を徹底するこ

と。

#### (オ) 出店料

受託者は、委託者の承認を受け、各会場における飲食売店出店者に対し、出店料を設定し、徴収することができる。なお、大会パートナー及び公式ライセンス商品販売の出店事業者からは出店料を徴収できない。

#### ク 主催者展示運営管理

- ・ 委託者が提供するチラシやパンフレット等を展示スペース内に陳列するとともに、残部が少なくなった時には補充すること。また、委託者が提供する市のプロモーション動画等を、モニターを使って放映すること。

#### ケ チカホ賑やかしイベント等運営管理

- ・ チカホ賑やかしイベント等、独自に提案する催しの運営管理全般を行うこと。

#### コ ボランティア運営管理

- ・ 各会場には、東京 2020 大会公式ボランティア「City Cast」等のボランティアを配置する場合がある。配置する場合には事前に委託者から人数等を連絡する。
- ・ 委託者からの連絡に基づき、受託者が配置場所を決め、シフト表を作成し、委託者の承認を得ること。配置場所の決定やシフト編成にあたっては、ボランティアがやりがいをもって活動できるように留意するとともに、適宜休憩を与えるなど、過大な業務負担とならないよう留意すること。
- ・ 集合から解散までの労務、安全管理や業務内容の説明を行うこと（必要に応じて、ボランティアマニュアルを作成すること）。

#### サ 来場者調査

- ・ 各会場の来場者数を合理的な方法で調査し、日ごとに報告すること。LS と CLS については、開場時から終了時まで1時間ごとの来場者数についても報告すること。

#### シ ごみの処理・清掃

- ・ 各会場内に来場者用のゴミ回収コーナーを設けるとともにゴミの収集・処分を適宜実施し、会場内の衛生的な環境を維持すること。また、各出店者に対しても分別を指示・監督すること。
- ・ 四季劇場では、毎日、営業時間終了後に館内清掃を行うとともに、適宜、トイレトーパー等必要な消耗品の補充を行うこと。また特に必要が生じた場合は、適時清掃を行い、清潔な状態を維持すること。特にカーペット、座席等については適切な清掃方法により汚損を防ぐこと。

#### ス 救護所（四季劇場のみ）

- ・ 会場内に救護所を設け、救護所内に看護師を最低1名、その他必要な医療資器材（簡易救急用具、AED、救護ベッド等）を配置し、必要な対処を行うこと。

#### セ 撤去

- ・ 会期終了後、四季劇場は9月8日（火）までに、チカホは9月7日（月）までに本事業に係るすべての機材撤去及び清掃を完了させること（チカホはオリンピック期間終了後、8月10日（月）中に一度撤去すること）。

### (7) 危機管理体制の構築

- ア 委託者と協議・調整のうえ、危機管理体制を構築すること。
- イ 委託者と協議・調整のうえ、危機事案発生時における連絡体制や避難誘導方法の検討及び緊急避難場所、避難誘導経路を選定すること。
- ウ 次に掲げる危機事案発生時の対処について委託者と協議・調整のうえ、運営計画書やマニュアルに反映させること。

＜想定される危機事案＞

- 自然災害：地震、津波、風水害、異常気象、噴火
- 災害・事故：火災、爆発、危険物、毒劇物等災害、雑踏事故
- テロ・事件：テロ、サイバー攻撃、大規模システム障害
- 感染症等：感染症、食中毒
- その他：熱中症

エ 本業務を実施するにあたり、必要に応じて関係機関と協議・調整を行うこと。

(8) 必要許認可の取得

本イベント開催にあたり必要となる各種許認可等の申請・取得を行うこと。

(9) 関連業務・計画との連携、調整

本業務の警備を担う受託者と密に連携を取ること。また、委託者や組織委員会が策定する他の計画との調整を図ること。

(10) 会議等への出席

委託者や組織委員会がライブサイトに関する関係者会議や打合せ等を実施する場合において、受託者の同席を求めた場合には可能な限りこれに対応すること。また、その際に必要となる資料の作成を行うこと。

(11) 日次報告書・事業報告書の作成

受託者は、会期中は毎日、「日次報告書」（様式指定）を作成すること。また、会期終了後1ヶ月以内に事業報告書を作成し、委託者に報告すること。

事業報告書は、会場ごと、開催日、コンテンツそれぞれに写真、画像等を用いて実施記録としてまとめるほか、設営から撤去、原状回復の記録等、委託者とその内容について協議のうえ詳細に作成し、データで提出すること。また、飲食売店出店事業者の営業日毎の収支、売上高、来場者数の推移等について合理的な方法で計測し、報告書内に記載すること。内容について委託者が修正を指示した場合には、適切に応じること。

## 6 遵守事項

(1) 法令の遵守

消防法、建築基準法、食品衛生法、労働基準法等の各種関係法令・規定等を遵守すること。

(2) 安全性の確保

混雑対策及び取扱商品の衛生管理等に十分留意し、来場者の安全確保に最善を尽くすこと。

(3) 各種ガイドライン等の遵守

委託者から提供する各種ガイドラインに規定される事項やチカホの利用規定、組織委員会等の大会主催者から提示される各種要件を確実に順守すること。

(4) アンブッシュマーケティングの防止

各コンテンツの実施にあたっては、アンブッシュマーケティングに該当する行為が行われることのないよう、管理・監督・指導を徹底すること。

※ アンブッシュマーケティングとは、正当な権利を保持しないにもかかわらず、オリンピック・パラリンピックの知的財産やそのイメージを広告・販促・集金活動に使用することを指す。

#### (5) 守秘義務

業務上知り得た一切の事項については、他に漏らさないこと。委託者が提供した資料及び情報を第三者に提供し、目的外に使用しないこと。

特に、個人情報に関して、収集を行う際は、当該事務の目的を達成するための必要な範囲内で適法かつ適正な方法により行い、業務により知り得た個人情報については、漏えい、滅失又は毀損の防止、その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じること。

### 7 特記事項

#### (1) 会場使用料等について

四季劇場の使用料は無料。チカホについては委託者が会場使用料（備品使用料、光熱水費等の諸費用を含む）を支払うため、積算には含まないこと。

#### (2) イベント保険

設営から撤去までの期間中に必要な保険（競技体験に係る保険を含む）は受託者の責任において加入すること。受託者として適切な種類の保険、十分な補償金額及び内容の保険を手配すること。

#### (3) 製品・サービスの調達

大会パートナーは、東京 2020 大会においてパートナー契約のカテゴリーに属する商品やサービスの供給権を有している。よって、LS や CLS 実施にあたり製品・サービスを調達する際は、法令に抵触しない範囲で、パートナーに対し調達の機会（入札への参加等）を提供すること。

#### (4) 原状回復

委託者が特に認めた場合を除き、事業が終了したとき、契約の解除もしくは運営業務の一部または全部の停止を命じられたときは、速やかに会場を原状に回復しなければならない。

#### (5) 著作権

ア 受託者は委託者に対し、当該事業の実施に係る成果物（以下、「本著作物」という。）に関連する著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）を、譲渡するものとする。

イ 受託者は、成果物に関する著作人格権を、委託者又は受託者が指定する第三者に対して行使しないものとする。

ウ 受託者は、委託者に対し、受託者が本著作物を創作したこと及び第三者の著作権、著作人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害する者でないことを保証する。

エ 本著作物の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じた時は、受託者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ、委託者に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

#### (6) 損害の請求

疫病、暴風、豪雨、豪雪、暖気、洪水、地震、火災、テロ等の暴動、その他委託者の責に帰す

ることができない自然的または人為的な現象などの不可抗力により、業務を遂行することが困難になった場合に受託者に損害が生じることがあっても、受託者は委託者に対してその損害を請求することができない。

(7) 本業務を遂行するための経費

本業務を遂行するために必要な旅費・交通費等の諸経費は本業務委託費に含むものとする。

(8) ライブサイト・パブリックビューイングにおける諸条件

LS、CLS、PVの諸条件等は変更となる可能性があるため、変更を要した際には委託者との協議の上、必要な変更を加えて、業務を確定すること。

(9) 協議

本業務に関して生じる問題点や疑義、その他仕様に記載されていない事項については、委託者及び受託者の双方が誠実に協議し、処理・決定する。

8 所管課

<ライブサイト等イベント全般に関すること>

札幌市スポーツ局国際大会担当部ラグビーワールドカップ担当課

(東京オリンピック・パラリンピック担当兼務)

電話：011-211-3006

<四季劇場の先行工事に関すること>

札幌市市民文化局文化部文化振興課

電話：011-211-2261